

【報酬告示の改正案】

指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準

(平成 27 年 8 月施行分)

○ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成十二年厚生省告示第十九号）（抄）【平成二十七年八月一日施行（予定）】
 （変更点は下線部）

現 行	改 正 案
別表 指定居宅サービス介護給付費単位数表	別表 指定居宅サービス介護給付費単位数表
1～7 (略)	1～7 (略)
8 短期入所生活介護費（1日につき）	8 短期入所生活介護費（1日につき）
イ 短期入所生活介護費	イ 短期入所生活介護費
(1) 単独型短期入所生活介護費	(1) 単独型短期入所生活介護費
（一）単独型短期入所生活介護費(I)	（一）単独型短期入所生活介護費(I)
a～e (略)	a～e (略)
（二）単独型短期入所生活介護費(II)	（二）単独型短期入所生活介護費(II)
a 要介護1 687単位	a 要介護1 640単位
b 要介護2 754単位	b 要介護2 707単位
c 要介護3 822単位	c 要介護3 775単位
d 要介護4 889単位	d 要介護4 842単位
e 要介護5 954単位	e 要介護5 907単位
(2) 併設型短期入所生活介護費	(2) 併設型短期入所生活介護費
（一）併設型短期入所生活介護費(I)	（一）併設型短期入所生活介護費(I)
a～e (略)	a～e (略)
（二）併設型短期入所生活介護費(II)	（二）併設型短期入所生活介護費(II)
a 要介護1 646単位	a 要介護1 599単位
b 要介護2 713単位	b 要介護2 666単位
c 要介護3 781単位	c 要介護3 734単位
d 要介護4 848単位	d 要介護4 801単位
e 要介護5 913単位	e 要介護5 866単位
ロ～ハ (略)	ロ～ハ (略)
9～11 (略)	9～11 (略)

